



平成 26 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名	虹 技 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 堀 田 一 之
(コード)	5603 東証第 1 部)
問 合 せ 先 責 任 者	取 締 役 経 理 部 長 谷 岡 宗
(TEL)	079-236-3221)

不適切な会計処理がなされた可能性の判明、第三者委員会設置及び四半期報告書の提出の見込みに関するお知らせ

この度、誠に遺憾ではございますが、当社において不適切な会計処理がなされた可能性が生じました。不適切な会計処理の詳細につきましては、現在、鋭意調査中でございますが、現時点で判明しております状況および今後の対応につきまして、下記の通りご報告いたします。

株主の皆様をはじめ関係者各位には、多大なご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 本件の概要

平成 26 年 10 月上旬、当社内部監査室の調査によって、一部事業部門の製造グループ員による不適切な会計処理がなされた可能性があることが判明いたしました。

具体的な内容は、不適合品（社内不良）の発生の隠ぺいおよび予定生産量の達成のために、棚卸資産の計上区分の改ざんが行われた可能性があるというものであります。

2. 第三者委員会の設置について

当社は、この事態を厳粛に受け止め、社内調査の結果を踏まえ、より客観的かつ公平な立場から本件に関わる事実関係の調査・究明等のため、本日の取締役会において、当社と利害関係を有していない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することを決議いたしました。調査結果の内容につきましては、報告書を受領次第、ご報告いたします。

【第三者委員会の概要】

委 員 長	： 弁 護 士	上 谷 佳 宏	（ 弁 護 士 法 人 東 町 法 律 事 務 所 ）
委 員	： 弁 護 士	木 下 卓 男	（ 弁 護 士 法 人 東 町 法 律 事 務 所 ）
委 員	： 公 認 会 計 士	飯 田 健 一	（ 飯 田 健 一 公 認 会 計 士 事 務 所 ）

※当社と上谷弁護士、木下弁護士、飯田公認会計士とは、利害関係はありません。

なお、第三者委員会については、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に沿って委員の選定を行っております。

3. 当社業績に与える影響

棚卸資産の不適切な操作による業績に与える影響額については、今後の第三者委員会による調査結果を待ち、判明次第、速やかにご報告いたします。

4. 四半期報告書の提出見込み

当社は、現在、平成27年3月期第2四半期の決算に係る監査手続（レビュー手続）中のところ、上記事象の判明を受け、事実関係解明後の追加的な監査手続（レビュー手続）が必要となりました。

一方、現在行っている調査の客観性と信頼性を高めるため、当社と利害関係のない専門家による第三者委員会の設置を本日決議いたしました。全容解明には時間を要することから四半期レビュー報告書の受領がずれ込む見込みとなり、四半期報告書の提出が現時点での提出期限（平成26年11月14日）よりも遅延するおそれが生じたため、今後、近畿財務局に当該四半期報告書の提出期限の延長につき、承認申請を行う予定であります。また、平成27年3月期第2四半期決算短信につきましても、上記理由により、平成26年11月14日までに開示できない見込みとなりました。

以上